

福島県ハイテクプラザホームページ広告募集要項

福島県ハイテクプラザのホームページ広告について、次のとおり募集する。

1 広告媒体等

広告媒体、広告スペース等については、次のとおりとする。

(1) 広告媒体

福島県ハイテクプラザホームページ（アクセス数約47,000件/月）

<http://www4.pref.fukushima.jp/hightech/>（福島県ハイテクプラザホームページ）

(2) 広告の規格等

ア 規格 縦60ピクセル×横120ピクセル

イ 形式 GIF（アニメーション不可）又はJPEG

ウ データ容量 8KB以下

エ 画像のALT属性テキスト「広告」で始め、「広告」を除く全半角問わず25文字以内

(3) 広告の掲載位置、掲載方法及び枠数

ア 広告の位置及び掲載方法

福島県ハイテクプラザホームページ トップページ上部

イ 枠数 3枠

(4) 広告掲載の期間

平成24年7月1日から平成25年3月31日まで。ただし、1ヶ月単位の申込みも可とする。

2 応募資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項及び第2項に規定する者に該当しない者であること。

(2) 県の入札参加制限措置を受けていない者であること。

3 応募手続

(1) 募集要項等の配付期間及び配付場所

ア 配付期間

平成24年6月22日（金）から平成25年2月8日（金）まで（土・日曜日及び祝日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分まで。

イ 配付方法

①窓口配布

福島県ハイテクプラザ企画連携部企画管理科（郡山市待池台1丁目12番地）

②ホームページからのダウンロード

・福島県ハイテクプラザホームページ

(<http://www4.pref.fukushima.jp/hightech/>)

・福島県総務部財産管理課ホームページ

(http://wwwcms.pref.fukushima.jp/pcp_portal/PortalServlet?DISPLAY_ID=DIRECT&NEXT_DISPLAY_ID=U000004&CONTENTS_ID=11376)

(2) 申込書等の提出期間及び提出場所等

ア 提出期間

平成24年6月22日（金）から平成25年2月8日（金）まで（土・日曜日及び祝日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分まで。

なお、募集は随時受け付けるが、予定した枠が埋まり次第募集終了とする。平

成25年4月1日以後の広告は、後日募集する。

- イ 提出場所
福島県ハイテクプラザ企画連携部企画管理科（郡山市待池台1丁目12番地）
- ウ 提出書類
福島県ハイテクプラザホームページへの広告掲載申込書
- エ 提出方法
持参又は郵送にするものとする。郵送による場合、平成25年2月8日（金）までの消印のあるものに限り有効とする。

(3) 応募の無効

次のいずれかに該当する応募は、無効とする。

- ア 応募資格のない者が応募したとき。
- イ 同申請者が二枠以上の応募をしたとき。
- ウ 公正な価格の成立を害し、又は不正の利益を得るためにした連合その他不正の行為によって行われたと認められる応募をしたとき。
- エ 申込書の金額、氏名、印影若しくは重要な文字の誤脱または識別しがたい応募又は金額を訂正した応募をしたとき。
- オ その他応募に関する条件に違反したとき。

4 広告掲載料

広告掲載料は、1枠当月額5,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）とする。

5 広告主の決定

(1) 決定方法

申込書の先着順により、提出された広告の内容等を審査し、広告掲出の可否及び広告主の決定を行う。

(2) 結果の通知

応募者に対して、文書で通知する。

(3) 契約の締結

広告主の決定後、遅滞なく契約書を取り交わすものとするが、契約書の作成を省略する場合もある。

6 その他

- (1) 応募者は、この募集要項、福島県広告事業基本要綱、福島県広告掲載基準、福島県ホームページ広告事業実施要領等を熟読の上で応募すること。
- (2) 応募に要する費用は、応募者の負担とする。

7 問い合わせ先

〒963-0215 郡山市待池台1丁目12番地
福島県ハイテクプラザ
企画連携部企画管理科
電話 024-959-1736
FAX 024-959-1761
E-mail hightech-info@pref.fukushima.lg.jp